

宮崎県の環境の現況と対策

第 1 部 地球環境の現況と対策

第 1 章 地球温暖化	54
-------------	----

第 2 章 酸性雨	58
-----------	----

II 宮崎県の環境の現況と対策

第1部 地球環境の現況と対策

第1章 地球温暖化

第1節 温室効果ガス排出の現況

本県においては国が平成17年に策定した「京都議定書目標達成計画」を踏まえ、平成18年に「宮崎県環境基本総合計画」を策定し、県民一人ひとりによる温室効果ガス削減のための実践活動や、本県の特徴を生かした太陽光エネルギー、バイオマスエネルギーなどの新エネルギーの導入促進、健全で多様な森林づくりや県民参加の森林づくりなどを総合的に推進することにより、温室効果ガスの排出量の抑制や吸収源対策に取り組んできました。

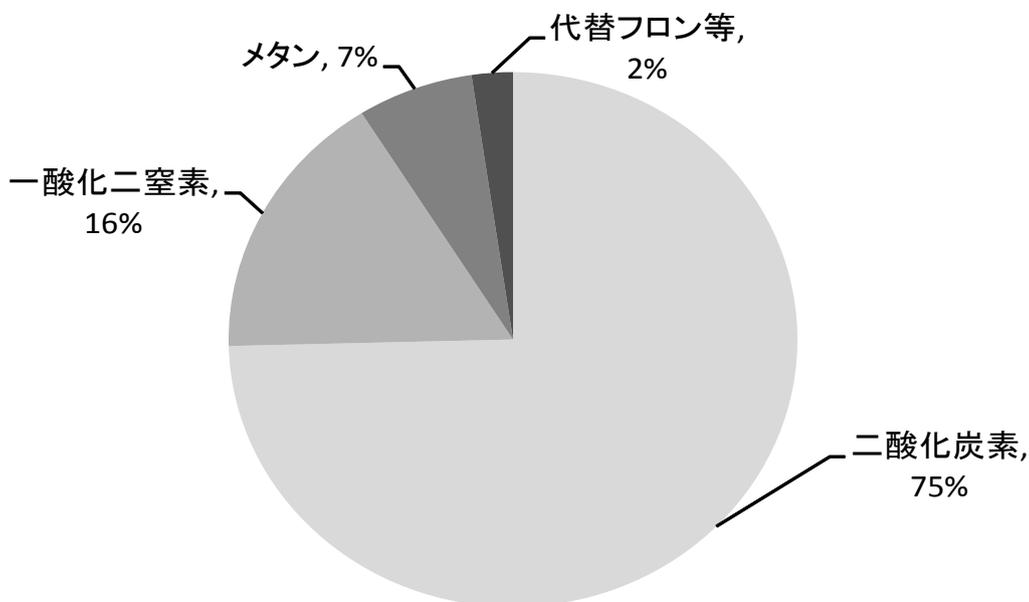
宮崎県環境基本総合計画の中の削減目標

温室効果ガス全体 注1)	平成22年度には平成2年度比 注2) で43%削減
二酸化炭素	平成22年度には平成2年度比で10%削減

注1) 二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン類等3ガス

注2) 代替フロン類は平成7年度比

宮崎県の温室効果ガスの排出状況（平成22年度：935万t-CO₂）



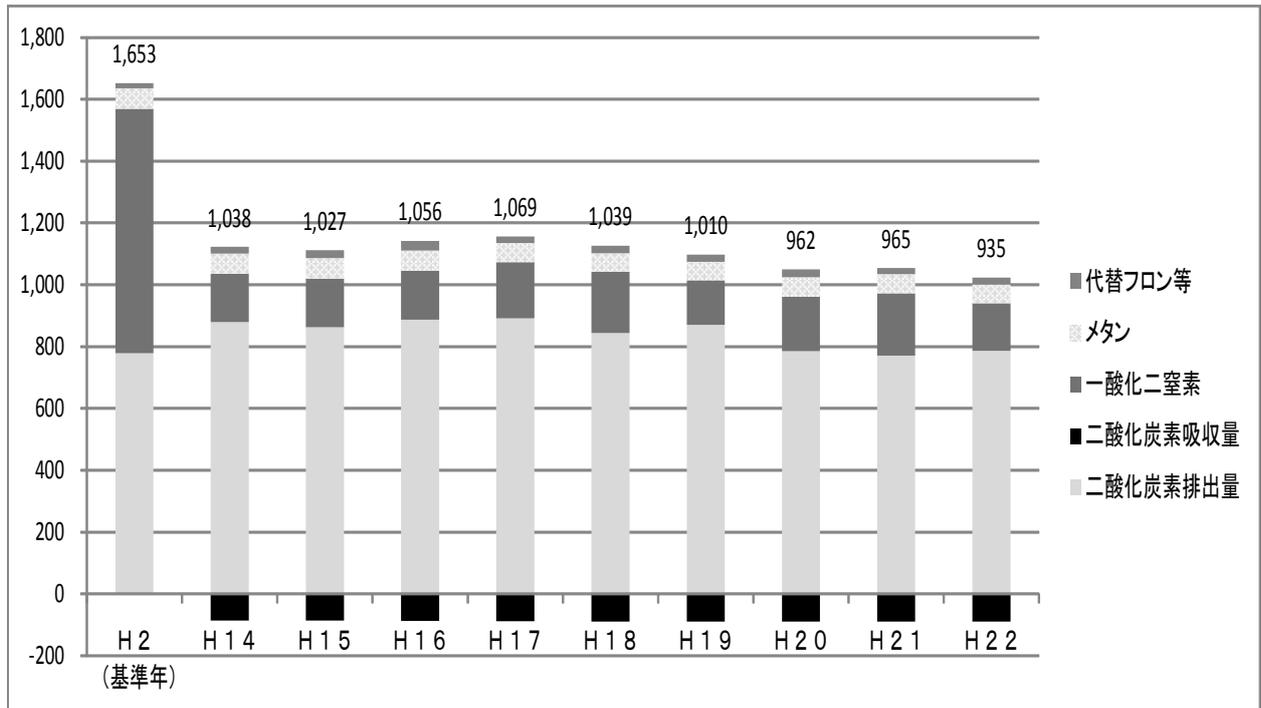
平成22年度の温室効果ガス総排出量（二酸化炭素換算）は935万トンで、基準年の平成2年度（代替フロン類は平成7年度）に比べて約43%減少していますが、これは、平成11年に県内企業の工業プロセスからの一酸化二窒素が大幅に削減されたためです。

二酸化炭素については約787万トン排出され、平成2年度比で1%増加しています。その内訳をみると家庭部門が33%、業務部門が10%増加しています。

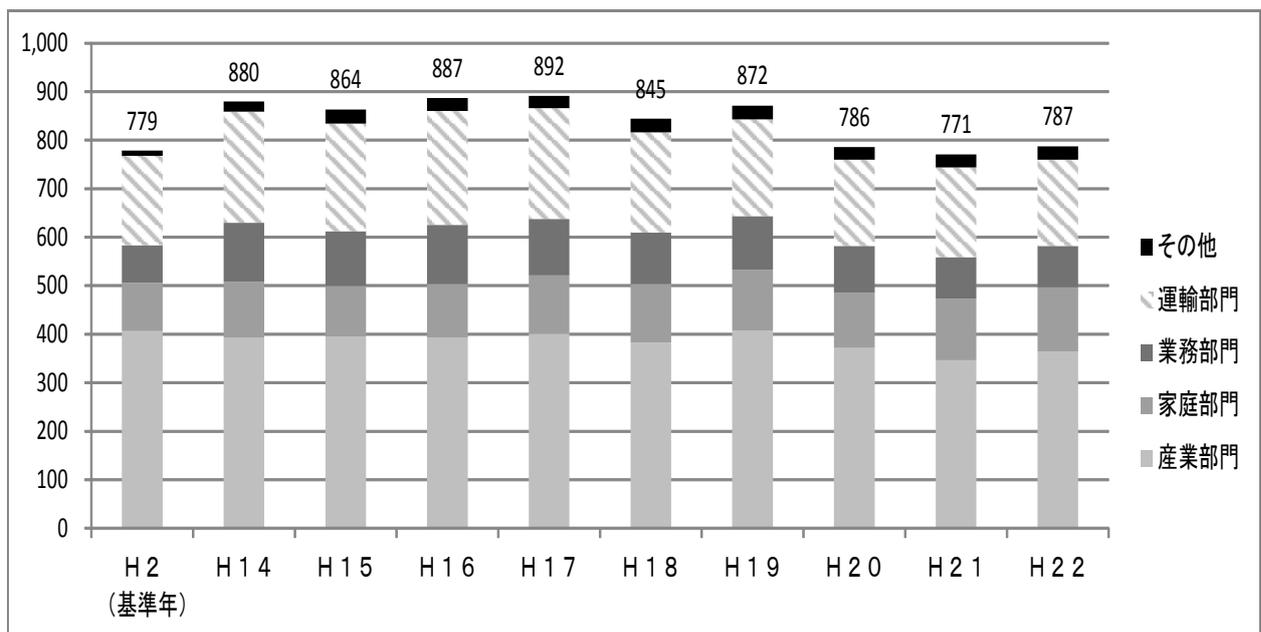
このようなことから、今後はこれらの部門の二酸化炭素排出量を削減することが課題です。

平成23年度以降の温室効果ガス排出量については、「宮崎県環境計画」で定めた目標値に向けて削減を図ることとしています。

宮崎県の温室効果ガス排出量の推移（単位：万t-CO2）



宮崎県の二酸化炭素排出量の推移（単位：万t-CO2）



第2節 排出量削減の取組

1 地球温暖化防止活動推進員の委嘱

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地域における地球温暖化の現状及び温暖化対策に関する知識の普及並びに温暖化対策の推進を図るために、平成11年に「地球温暖化防止活動推進員設置要綱」を制定し、平成24年度は各市町村に合計71名の推進員を委嘱しています。

なお、委嘱の状況については、下表のとおりです。

地球温暖化防止活動推進員の委嘱（平成25年3月末現在）

委嘱人数	71名
活動内容	自らの温暖化防止のための実践活動を行い、半年ごとに活動報告書を提出するとともに、地域住民への温暖化に関する情報の提供・助言等を実施
研修	推進員に対する研修を年に2回、県内3地区（宮崎市、都城市、延岡市）で実施 スキルアップ研修を3回、宮崎市で実施

2 宮崎県地球温暖化防止活動推進センターの指定等

宮崎県の地球温暖化対策の普及啓発の拠点として、平成22年4月1日から平成25年3月31日までの期間、NPO法人宮崎文化本舗を宮崎県地球温暖化防止活動推進センターとして指定し、同センターが行う事業に対し支援を行っています。

平成24年度は当センターにおいて宮崎県地球温暖化防止活動推進員を対象とした研修会を実施したほか、地域の催し等に出向いて省エネの具体的な対策法をPRするなど、広く県民に地球温暖化防止に関する普及啓発を図りました。

3 みやざき・エコアクションポイント・モデル事業の実施

家庭における二酸化炭素排出量の削減を推進するため、10月から12月の3ヶ月間の家庭の電気使用量削減量に応じて、県産品と交換できるエコアクションポイントを交付しました。

平成24年度の参加数は398件、そのうち検針票提出は177件でした。また、削減された電力量の合計は21,175kWh、二酸化炭素量の合計は7,319kg-CO2でした。

4 事業者向け「省エネセミナー」の開催

事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減を推進するため、カーボンアクションフォローアップ事業として事業者を対象にした省エネセミナーを県内3会場で2回開催しました。

省エネセミナーでは、平成23年12月に改正した「みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例」の説明、省エネ対策の専門講師等による講座、先進事業者による事例発表を実施しました。

平成24年度の参加数は延べ366人（運輸部門124人、産業・業務部門242人）でした。

5 宮崎県庁地球温暖化対策実行計画

平成10年10月、「地球温暖化対策の推進に関する法律」が制定され、「地方公共団体は、自らの事務・事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画を策定すること」とされました。これを受けて、本県では、平成12年10月に「宮崎県地球温暖化対策実行計画」を策定し、平成18年3月にはその内容を見直しました。

さらに、平成23年4月には、取組内容を見直し、新たな計画を策定し、平成27年度までに平成21年度比で、温室効果ガスの排出量を11.7%削減するという目標を定め、全庁を挙げて省エネ、省資源の取組を進めています。

【県庁の温室効果ガス排出量の推移】

年 度	21(基準)	22	23	24	27(目標)
排出量 (t-CO ₂)	49,028	49,365	48,857	56,839	43,288
21年度(基準)比 (%)		+0.7	-0.3	+15.9	-11.7
前年度との比較 (%)		+0.7	-1.0	+16.3	

6 新エネルギーの導入促進

本県においては、平成16年3月に宮崎県新エネルギービジョン（以下「新エネビジョン」という。）を策定し、新エネルギーの導入促進するための様々な取組を行ってきましたが、東日本大震災以降のエネルギーを取り巻く情勢の変化等を踏まえ、「新エネビジョン」を発展的に継承し、本県が有するポテンシャルを最大限に活用した新エネルギーの導入をより一層促進することを目的として、平成25年3月に「新エネビジョン」を改訂しました。

第2章 酸性雨

県では、平成3年度から衛生環境研究所（宮崎市）で、また環境省からの委託事業として平成12年度からえびの国設測定所（えびの市）でも酸性雨の定点観測を実施しています。

衛生環境研究所における平成24年度の結果はpH4.83であり、えびの国設測定所における平成23年度の結果はpH4.71でした。これらは環境省が全国26地点で実施した酸性雨調査（平成23年度）における年平均値pH4.77と同じレベルでした。

酸性雨調査結果（年平均値）

